

# 咽頭結膜熱（プール熱）の流行発生警報を解除しました

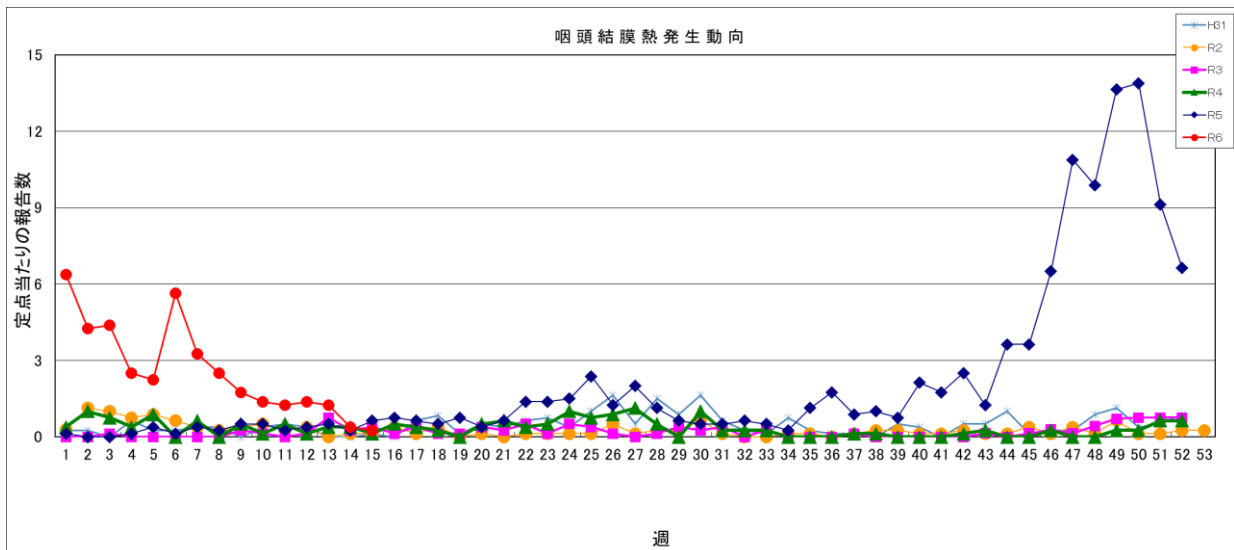
令和6年4月17日（水）  
旭川市 保健所 保健予防課  
連絡先 26-1111 内線 2954

## 旭川市内の咽頭結膜熱の流行状況：第15週（4月8日～4月14日）

本市の感染症発生動向調査によると、令和5年第44週（令和5年10月30日～令和5年11月5日）に、一定点当たりの報告数が3.63に達したため、咽頭結膜熱の流行発生警報を発令しました。

その後、令和6年第14週（令和6年4月1日～令和6年4月7日）に一定点当たりの報告数が0.38となり、第15週の報告数は0.25であり、警報の継続基準値を下回る状況が維持されていることから、流行発生警報を解除しました。

## ○ 咽頭結膜熱の発生動向



※流行発生警報：開始基準値 3，継続基準値 1

### 【参考】（注意報・警報とは）

厚生労働省・感染症発生動向調査事業の一環として、小児科定点を受診した定点把握対象疾患患者数を週ごとに把握、集計し、過去の発生状況をもとに基準値を設け、保健所ごとにその基準値を超えると警報が発令されるシステムで、警報は、大きな流行の発生、継続が疑われることを示します。

咽頭結膜熱の警報は、1 定点当たりの受診患者数が3.0を超えると発令され、警報発令後は1.0を超えると警報が継続されます。

全国のプール熱流行状況は、国立感染症研究所感染症情報センターのホームページで御覧になれます。

(<http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>)

statewideのプール熱流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページで御覧になれます。

(<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)